2026年（令和8年）6月定例会　一般質問

物価高騰等地域経済対策及び難病患者等の避難支援について

質問議員：横路政之 議員

◆ 大綱１：物価高騰等による今後の地域経済対策について

【議長】
休憩前に引き続き会議を再開します。次の質問に移ります。横路政之議員。

【横路政之 議員】
それでは私は大きく2項目について質問いたします。まず1項目、物価高騰等による今後の地域経済対策についてまず伺います。物価高騰への対応として、物価高騰対策支援地方創生臨時交付金を活用した支援策が実施されることとなりました。今回の支援策については、地域経済や事業継続への支援として一定の評価をするものであります。一方、市内中小企業・小規模事業者を巡る経営環境は依然として厳しい状況にあり、原材料価格やエネルギー価格の上昇に加え、消費の停滞や人手不足なども懸念されております。今後さらに地域経済への影響が拡大することも想定されることから、今回の支援策の実施に加え、状況変化に応じた継続的な対応が必要と考えます。このようなことから次の事項について伺います。まず1点目、今回実施される支援策については一定の評価をするものでありますけども、今後さらに地域経済への影響が拡大した場合、市内事業者等の状況をどのように把握していくか考えか、まずお伺いいたします。以降は質問席から質問いたします。

【八谷恭介市長】
ご質問にお答えいたします。緩やかな回復基調をたどる国内景気の一方で、食料品を含む日用品の価格高騰や中東情勢に伴う原油価格高騰など、国民生活や事業者を取り巻く環境は大変厳しい状況でございます。こうした中、物価高騰による地方地域経済への影響は広範囲に及ぶことが想定され、多様な視点から政策展開が重要であると認識しております。そのため、影響の実態を正確に把握することが重要であり、これまでも各部署において市内経済団体や農業団体、福祉関係団体、関連団体などと情報共有や意見交換を重ねるとともに、市内事業者への聞き取り調査も実施してまいりました。今後も国及び県の動向を注視していくとともに、引き続き商工団体を始めとした各種団体と連携し、適切な対応が図れるよう地域経済の実態把握とともに、市内事業者の状況把握に努めてまいります。

【横路政之 議員】
それではまずこの項目の、最初の項目と言いますか、前提としての認識を伺っておきます。現在の地域経済をどの程度深刻な状況として執行部の方は認識しておられるか、この1点まずお聞きしたいと思います。

【政策企画課長】
ご質問にお答えいたします。市長答弁にありました、最初にありました「緩やかながら回復基調をたどる国内景気の一方で」というのは、国の5月の月例経済報告の中の文書を引用させていただいたものです。しかしながら、やはり市民生活や事業者を取り巻く環境については、大変厳しい状況であるということは認識しております。

【横路政之 議員】
ということは、市としての感触としてですね、私は今後さらに厳しくなっていくのではないかというような感触は持っているんですけども、そういったことは想定と言いますか、そういう思いは持っておられるということでよろしいでしょうか。

【政策企画課長】
ご質問にお答えします。現在まあ世界的にも中東情勢に伴う原油価格の高騰などの影響がありますので、今後まあ不透明なところはありますが、厳しい状況へ向かうのではないかということは認識しております。

【横路政之 議員】
分かりました。非常に懸念はしておられるということで理解したいと思います。それでですね、今あの把握の仕方として、色々な団体とかそういった方の意見を聞いて把握しているという風におっしゃいました。独自に市としての現状把握というものは考えておられないんでしょうか。

【政策企画課長】
ご質問にお答えします。本議会の初日にご議決いただきました経済対策の事業をご議決いただいておるところですが、これにつきましても各部署において市内の経済団体でありますとか農業団体などと情報共有、意見交換を重ねる中で提案をさせていただいた事業でございます。日頃から各部署においても、窓口対応でありますとか現地訪問など、地域の実情を把握するために聞き取り調査などを継続的に実施しておるところです。今後につきましても、市民1人1人の方の状況を把握する上で市政に反映させていきたいと考えております。

【横路政之 議員】
事業者等との方の状況というのは当然、商工会議所、商工会、そういった団体の方から聞く以外にはないと思うんです。問題はですね、そういった方たちも含めて市民生活にも影響が及んでいるという風に思います。当然執行部の方もそう思っていると思うんですけども、そういった市民の方の現状、どう困っておられるかとかですね、そういった生の声と言いますかね、そういったことも把握していく必要があるんではないかという風に思っているんですけども、そういった方法のやり方というのは、具体的な方法は持ち合わせておられないんでしょうか。

【政策企画課長】
ご質問にお答えします。先ほども答弁いたしましたが、日頃から各部署においては窓口対応などで地域の状況など実情などを把握しております。また加えて本市では、市民と市長をつなぐ「提案箱」を設置したりするというような仕組みも設けております。また対話集会を始め様々な公務の機会を通じて、市長の方も多くの市民の方々と会い、生の声と言われましたが生の声に耳を傾けているところです。これらの積み重ねを通じて、市民1人1人の状況をできる限り把握して必要な支援策を検討してまいりたいと考えております。

【横路政之 議員】
状況把握には考えられるところはやっておられるという風には思います。ただ、まだどうですかね、市民の窓口に来られる方とか、一部と言いますかね、そんなにはこうその都度どうですかどうですかという風に聞くわけにもいかないと思いますので、庄原市独自のアプリがありますね、LINE（ライン）、公式LINE。そういったその中にそういった項目も含めてご意見をくださいとか、そういった幅広い手法を取っていくのも今後は必要なんではないかなという風に思うんですけども、この点はどうでしょうか。

【経営政策部長】
ご質問にお答えいたします。現在の経済状況、非常に出口が見えづらい状況があるという風に認識いたしております。限られた財源の中でですね、より効果的な支援を実施していくことが必要という風に受け止めておりますけれども。関係団体等と情報交換をしっかりする中で情報収集等にも努め、状況把握を行っている状況ですけれども。議員ご提案のSNS、公式LINE等、そういった手法も今後効果的な情報収集の仕方だという風に思いますので。どういった形で広く市民の方の声を受け止めることができるか、手法については検討してまいりたいという風に考えております。また議員の方々におかれましても、日常あるいは来月から開催

される「市民と語る会」などで、お聞きになられた声というものを是非関係部署の方へもお伝えいただく中で、ありとあらゆる手法をもって情報収集に努めてまいりたいという風に思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【横路政之 議員】

当然議員もそういった何もしないというわけではございません。語る会が始まってまいりますので、当然そういった地域のリアルタイムな状況、今ここなんだというところも当然出てくると思いますので、当然の情報提供はこの方にもしていきたいと思います。とまれですね、やはりこういった生と言いますか、リアルタイムですよ。災害を例にとって言うのはちょっと悪いかなと思うんですけども、刻々と変わっているんですよね。毎日とは言いませんけども、毎週も状況が変わっていく中で、なかなか読みづらい中でそういった中でのじゃあどういったことをすればいいかというのは、そういったそのリアルタイムな生の声を聞くというのがまず第一歩だと思いますんで。是非ともあらゆる手法を使ってそういった困り事の声、なかなかここにきて市長対話ですか、そういったところに来られない方、何気なく「こういうのが困ってるんだ」というそういった声も拾えるような手法を是非とも早急に。来年からしますとか、3ヶ月後にしますとかいうのでは今の状況では間に合わないと思いますので、そういったものが第一歩だと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。それではそれを踏まえて、2点目に移ります。市内中小企業及び小規模事業所を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあることから、国・県の支援策に加え、市独自の支援策や相談の充実についてどのように考えておられるのか伺います。

【八谷恭介市長】

ご質問にお答えいたします。中東情勢の今後が不透明な中、国においてはガソリン代などのエネルギー価格に対応するため、中東情勢対応予備費として総額2兆5000億円の補正予算を成立させました。また広島県においては中東情勢の変化等により影響を受ける事業者向けの融資相談窓口を、庄原商工会議所に本市の特別相談窓口として設置されております。本市独自の支援策で申し上げますと、大規模な支援策を講じ抜本的な解決を図ることは困難な状況であることから、国や県が実施する各種支援策を最大限に活用するとともに、これらの支援策が円滑に市内事業者に届くよう、国・県と連携し、情報提供や相談に努めてまいります。

【横路政之 議員】

確かに今回の臨時交付金ですか、レベルの支援策をやろうと思えば、やはり市の財政というものも厳しい状況にある中、なかなか単独でじゃあやるという風なわけにはいかないと思ってはおります。そこは理解いたしますけども、やはりあの、どういうんですか、本当にこの危機感と言いますかね。何もできないからもうどうにもできませんというようなスタンスではちょっと、こういった今の状況を踏まえて市民生活とか各事業所、今回も事業所でありましたり畜産関係、中小事業者、何かしらで全市民に対しての支援が行っておられますけども、そういった状況の中でもさらに追加でどうにかしなくてはいけないと、国・県の動きを待って、というような想定もしておくべきではないかという風に思うんです。その点についてはどうも相変わらず県とか国へも頼るしかもう手がないんだというようなスタンスなのか、いやいやなんとかできるという、そういったスタンスなのか。執行部の思いをちょっと聞いておきたいと思います。

【政策企画課長】

ご質問にお答えします。本市独自の支援策はどうかというようなご質問かと思いますが、やはり大規模な支援策となると本市単独でやるには非常に困難な状況であると（は）思っております。やっぱり大規模な支援策でないと抜本的な解決を図ることは非常に難しいと考えておりますので、引き続き国・県と連携する中で、国・県の支援策が円滑に市内事業所に届くように情報提供、対応などに努めてまいりたいと考えております。

【横路政之 議員】

なかなか厳しいですね。やっぱり市民生活、また事業所の方というのは、まだ庄原市でも「黒字さん」と言いますか、原材料がないのでもう事業諦めますとかそういった声はまだ聞いてないんですけども。全国ではぽつぽつ出始めると言うか、結構増えてきているような感じがしております。ナフサ由来のに関してもですね、庄原市はほぼ全てが中小企業の方ばかりです。そういった方たちの背骨を揺るがすと言いますか、そういった状況がじわりじわりじわりと押し寄せてきているんではないかと私は思うわけです。これは別に入切一切尋ねておるわけではないんですけども、今の世界情勢、日本のこういったそういった情報を聞くにつれ、庄原市もだけが例外ではないというような感じは受けておられます。そういった中でやはり「もう金がないんで国・県の支援を待つしかない」というのはどうかなという風な思いをしてるんです。どうでしょうかね。

【経営政策部長】

ご質問にお答えいたします。市内の経済状況について、それに対する対応ということで言いますと、いわゆる庄原市独自の状況、あるいはもう全国共通の状況、そのあたりをしっかりと見極めることが大切なのではないかという風に思っております。全国共通、国共通の状況へ対応していくということに関して市独自で何かを講じると申しましても、先ほど申し上げております通り抜本的な解決にはなかなか至らない状況があろうかと思います。そういった中で庄原市が特有と言いますか、庄原市のみが抱えている課題というものをしっかりと見極めて、必要な対策を講じることが大切なのではないかという風に考えております。そのあたりについてはしっかりと状況を把握していくということで、先ほども申し上げました通り多様な手法をもって状況把握に努めてまいりたいという風に考えております。

【横路政之 議員】

今回臨時交付金第2弾ですね、去年に続きされました。で、まあ特に今回はこういったところをすれば庄原市の1番こう困っているところだなというのを選定されてこれに絞られたんだと思うんですよね。でもこれだけではまあないわけです。ありとあらゆる事業者の方、また市民の方もおられるわけでございますけども。どう言いますかね、今からのあの憶測で答弁しづらい気もするんですけども、どういった状況になったら第3弾ですかね、どうしてもやらにゃいけんという、そういった判断をされるんでしょうか。やっぱり全体を見る、国・県の動きを見る、ここまでにとどめておかれるんでしょうか。

【経営政策部長】

ご質問にお答えいたします。独自の支援策、庄原市独自の支援策ということで言いますと、先ほども申しましたけれども、国の動向というものはしっかりと注視していく必要があろうかという風に思っております。中東情勢に起因して燃料だけでなく、いわゆる物流の部分でも影響が出ているという状況もございます。今後中東がどういう展開になるのかという部分も、今後の経済対策に大きく左右してくる部分だという風にも認識いたしております。そういた中で、庄原市独自のということ言いますと、先ほど申し上げておりますけれども、見極めが大切になってくるということで、庄原市独自で対策を講じるということになってまいりますと、財源についても十分なものがあるというものではございませんので。庄原市の財政の中で、どの程度支援が必要なのか、あるいはどの程度の予算を補うことができるのかという部分については、慎重に判断をしていく必要があるという風に認識しております。

【横路政之 議員】

市の今の置かれている立場というものをよく理解しております。そういったことを踏まえて、最後3項目目、3点目に振りたいと思います。今後さらに経済状況が悪化した場合、自治体単独での対応には限界もあると考えられることから、市内事業者等の実情を勘案し、国や県に必要な支援策の拡充を要望する考えはあるのか、また市としてどのような要望が必要と考えておられるのかお伺いいたします。

【八谷恭介市長】

ご質問にお答えいたします。市内の経済状況が今後さらに悪化した場合について、本市独自の支援策では抜本的な解決を図ることは困難な状況にあり、市内事業者等の多様な経営環境に対して効果的な支援を行うためには、国や県と連携した支援策の拡充が必要不可欠であると考えております。これまでも各部署において関係団体等との意見交換や事業者等への聞き取り調査を実施し、所管する政策分野における現状の把握などに努めております。引き続き各政策分野において実施される国や県の支援の動向や情報の入手に努め、連携した支援を講じるとともに、全国市長会や広島県市長会等を通じて、国や県に対し事業者のニーズに沿った支援策の拡充の声を届けていきたいと考えております。

【横路政之 議員】
当然、そういったことにならざるを得ないという風に思い。で、具体的にですね、もう1度、再度お聞きいたしますけども。市民生活の影響でありましたり地域経済の実情を鑑み、どのような内容を国・県へ伝えていくお考えか再度お伺いいたします。

【政策企画課長】
ご質問にお答えいたします。今現在の段階でどのような内容で要望していくかというのは、今後ですね、先ほど答弁しておりますように市民の声を聞くなり経済団体等との意見交換を行うなど、行った上でそのニーズに沿った要望の方をしていきたいと考えております。

【横路政之 議員】
しっかり内容を精査して国・県へ要望していただきたい、このように思います。では最後に、これは庄原市の、大変な大きな課題だと思っております。市長に考えを聞きたいんですけども。最後に、現在の庄原市の地域経済及び市民生活について、どの程度の危機感を市長は持っておられるか、そして今後半年から1年の地域経済及び市民生活をどのように見通しておられるのか、考えがお持ちなら答えていただきたいと思います。

【八谷恭介市長】
最初に答弁した通りでございます。まず先ほどから答弁をさせていただいております通り、緩やかに回復する景気の中で、我々は1つ1つの事象を市内の皆様から状況を聞いて判断をしておるところでございます。今後の対応につきましても各事業体それから各部署におきまして、細やかに聞き取りを行った上で判断をして、いきながら対応していきたいと考えております。

【横路政之 議員】
とまれあの市民の方々、また事業者の方々と、非常に困っている中でさらに悪化した時に、やっぱり市ですのでしっかりとそういう声を、財政的にもよく私は理解しております。そういった中でやっぱり県とか国へもしっかりとした具体的な要望を市長会等々続いてですね、迅速に要望していただき、それが現実になるような動きをご苦労していただきたい、このように要望しておきます。それでは次に移ります。

◆ 大綱２：災害時における難病患者等の避難支援体制について

【横路政之 議員】
災害時における難病患者等の避難支援体制についてお伺いいたします。近年、全国各地で豪雨災害や土砂災害が頻発し、本市においてもこれから出水期や台風期を迎え、河川氾濫や土砂災害への備えが重要な時期となってきています。特に難病患者や障害者、医療的ケアを必要とする方々にとっては、避難そのものではなく、避難後の医療環境や医療の継続が生命に直結する課題であると考えております。災害時においてこうした要配慮者が安全かつ安心した避難生活を送るためには、平事、平常時から具体的な受け入れ体制や避難支援体制を構築しておくことが重要と考えられます。そこで、本市における難病患者等への避難支援体制について以下の通りお伺いいたします。まず1点目、一般避難所での生活が困難な高齢者、障害者、難病患者等の

支援は重要であると考えるが、本市における福祉避難所の整備及び受け入れ体制はどのようになっているのかお伺いいたします。

【八谷恭介市長】

ご質問にお答えをいたします。まず本市における福祉避難所の整備状況についてでございます。現在、市内11の福祉施設と協定を締結し、令和3年の災害対策基本法施工の改正により創設された「指定福祉避難所」として指定をしております。これにより、一般の避難所での生活に配慮を要する方の避難先を確保しております。次に受け入れ体制ですけれど、受け入れにあたっては、日頃から当該施設を利用されている方など、施設側が心身の状況を把握している方を基本とし、あらかじめ受け入れ順位を定めることで、有事の際の円滑な対応につなげることとしております。これらの取り組みは広島県が策定した「防災と福祉の連携による福祉避難所等の確保・運営ガイドライン」にも沿うものであり、引き続き要配慮者お1人お1人が安心して避難生活を送れるよう着実に努めてまいります。

【横路政之 議員】

福祉避難所の整備状況について答弁がありました。それで、市内の要配慮者数に対し、現在の受け入れ体制は十分であると考えておられるのかまず伺います。

【危機管理課長】

ご質問にお答えいたします。市内の要配慮者数につきましては、個別避難計画等で把握をされているものと考えておりますが、福祉避難所につきましては市内の福祉施設事業者を指定しておりますので、全てを受け入れるということは物理的にはならないと認識しております。その上で、受け入れ順位等を定めているものでございます。

【横路政之 議員】

ということは全部は受けられないということでいいんですか。

【危機管理課長】

ご質問にお答えいたします。まず、指定福祉避難所の対象者につきましては、日頃から施設を利用されている方、入所には至らないが施設を入所・利用されている方。これは県のガイドラインでも日頃から施設利用があるということで、避難者の方にとっても馴染みがあって安心感がある、また受け入れる側としましても心身等の状況を把握していることから円滑な受け入れ準備が行えるということで指定をしておりますが、この施設につきましても受け入れスペース等の限界がございますので、ここ違いはありますけれど受け入れ順位を設定して、特別な配慮をする方に対しての避難先を確保している状況でございます。また全般的に要配慮者の方につきましては、個別避難計画等で一般避難所で例えばゾーニングをしまして配慮するスペースを作ったり、またその個別計画の中で適切な避難（これは一般避難に限りませんけれども）そういったところへ避難をしていただくということになろうかと考えております。

【横路政之 議員】

要するにあのどうですか、市民の方も聞いておられますから、市の方も大丈夫ですという風なことでいいんですね。避難して来られてもそういった方は大丈夫ですと、こういう風に言い切ってもいいもんでしょうか。今さっきあの「日頃から通ってる施設とかそういったものがあるから、それと一般避難所もあるんでそういったところに分散してきてもらえれば十分対応できる」という風な理解でよろしいでしょうか。

【危機管理課長】

ご質問にお答えいたします。まず特別な配慮が必要な方につきましては、その優先順位を定めまして対応することとしております。この他、第1開設避難所に加えまして、第1開設避難所を補完する第2開設避難所も設定しております。この中で、必要に応じて対応していくこととしております。

【横路政之 議員】
福祉避難所の場所や利用方法について、対象となる市民や家族の方への周知というのは、きちっとなっているんでしょうか。

【危機管理課長】
ご質問にお答えいたします。まず指定福祉避難所につきましては、地域防災計画へ掲載し、これはどなたでも見られるようにホームページ等で公開をしているところでございます。また、その福祉施設の利用者かつ対象者につきましては、施設ごとに形態異なるかもしれませんけれど、懇談会もしくは調整会議等でその順位等の共有、または変更があった場合等の確認などが行われておりますので、利用者の方には周知されているものと考えております。

【横路政之 議員】
災害が発生した時に難病患者、障害者の方、まず一時避難所へ避難した後に福祉避難所へ移ることになるのか、それとも直接福祉避難所へ避難できる仕組みになっているのか、そこら辺も聞いておきたいと思います。

【危機管理課長】
ご質問にお答えいたします。福祉施設利用者の方の避難先は順位設定をしまして、直接指定福祉避難所への避難となります。その他の要配慮者の方につきましては、個別避難計画の中で避難先等あらかじめ計画を立てられているという風に認識しております。

【横路政之 議員】
それでは2項目目に移ります。難病患者や医療的なケアを必要とする方については、1人1人症状や必要な支援内容が異なることから、実効性のある個別避難計画が重要であると考えますが、本市における作成及び活用体制はどのようになっているのか伺います。

【八谷恭介市長】
ご質問にお答えいたします。災害時に自力の避難が難しい高齢者や障害者、難病患者の方々が安全かつ迅速に避難を行うためには、個々の多様な支援ニーズや医療的配慮も必要であることから、1人1人の医療・介護ニーズに対応した個別計画書の策定が不可欠であると認識しております。本市の避難行動要支援者名簿及び個別計画書は、災害対策基本法及び庄原市地域防災計画の「避難行動要支援者支援プラン」に基づき毎年度作成・更新し、要支援者の把握に努めるとともに避難支援の基礎資料としております。支援者名簿への登録方法ですが、まず市から民生委員に高齢者のみ世帯や要介護3以上の認定を受けている方、市が把握している難病患者など一定の要件に該当する方の基本情報を提供いたします。民生委員はこの情報をもとに避難に支援が必要と思われる方を訪問して状況を調査し、本人同意の上、名簿に登録するよう市に報告していただきます。個別計画書の作成につきましては、民生委員が要支援者名簿に登録する方に個別計画書の作成及びその活用について説明し、これに同意される方について避難の際のニーズを把握しながら作成していただいております。また名簿等の活用については、庁内で共有することに加え、本人同意の上で避難支援等関係者である社会福祉協議会や自治振興区、自主防災組織からの申請に基づいて提供を行い、地域における避難訓練や災害時等の安全で迅速な避難支援に活用いただいているところでございます。

【横路政之 議員】
実はこれに関して、先日ですか、受講をいたしました。「難病患者と防災」というタイトルでございます。その時にですね、難病患者等等は症状や支援内容、さらには災害の種類によって対応が異なるため、一律の計画では対応できないとの説明がございました。本市の個別避難計画で、水害災害でありましたり土砂災害、地震などの災害ごとの違いまで想定した内容となっているのか、聞いておきたいと思います。

【社会福祉課長】
ご質問にお答えいたします。個別計画につきましては水害であるとか土砂災害、それから地震等に踏まえて、避難先というところを設定をしていただいているというところでございます。

【横路政之 議員】
要するにえっと、どんな災害でも対応できるようにきちっとこういった名簿の整理というものはしているということでいいんですよね。

【社会福祉課長】
はい、災害の種類に応じて避難先等を設定をしていただいてるということでございます。

【横路政之 議員】
それとですね、講演の中では「自治体と協定を組んでいても、実際には誰をどこへどのようなをどのように避難させるまでが整理されていない状況」もございました。本市の個別避難計画は単なる名簿ではなく、実際の避難行動に結びつく実効性のある内容になっているのか伺っておきたいと思います。

【社会福祉課長】
はい、個別避難計画の方ではですね、本人の避難行動を具体化するために支援者それから避難先などを整理いたしまして、避難時に誰がどこへ避難していただくかというところを考えたものとなっているところでございます。

【横路政之 議員】
そこまで詳細に詰めておられるということ、お聞きいたしまして安心いたしました。それでは次の3項目目に移りたいと思います。人工呼吸器等の医療機器利用者にとって停電は命に関わる重大な問題となりますが、本市における停電時の支援体制及び電源確保対策はどのようになっているのかお伺いいたします。

【八谷恭介市長】
ご質問にお答えいたします。医療機器を使用される方にとって、避難所における停電は生命に直結する課題であり、確実な電源の確保は極めて重要であると認識しております。まず避難所における電源確保の対策についてでございます。本市では避難所における電力確保のため、可搬型発電機123機を備蓄しているほか、非常用電源として活用可能な電気自動車等の公用車13台及び車両からの給電器を配備し、電力供給体制を整えております。次に支援体制ですが、避難所においては医療機器を使用される方の状況を速やかに把握するとともに、万が一避難所で停電が発生した場合にはこれらの資機材を指定福祉避難所や一般避難所の要配慮者スペース等、迅速に配備することとしております。引き続き避難所において医療機器を使用される方が安心して過ごせるよう、避難所における電源の確保に加え、医療機関等との連携による支援体制の充実を図り、安全の確保に取り組んでまいります。

【横路政之 議員】
私も何年前ですか、全市避難指示が出た時がございました。その時3日ぐらいでしたかね、避難所に。3日もかからんかったです、西日本豪雨の時です。今後南海トラフとか、すっごい地震が来ると想定されています。まず来るでしょう、いつかは、そういう統計ですので。こうなった時、長期と言いますか、電気は1週間ぐらいですかね。でも災害の規模によってそれ以上になる時もあるんですけども、そういった時のことも想定しておられるのか伺っておきたいと思います。

【危機管理課長】
はい、ご質問にお答えいたします。長期にわたる停電につきましては、これ災害の規模によってどの程度かっていうのは今この段階で推測することはできませんけれども。先ほど申しましたように123機の可搬型発電機、これらを機動的かつ柔軟に配備することによって、必要な場所へ配備することによって対応していきた

いと考えております。し、公用車（これはPHV、EV両方ありますけれども）、1例を上げますと、PHVであれば750W毎時で53時間の供給が可能と（これメーカーの公表示値でございますが）。そうしますと一般的な避難所で、例えば照明、暑い場合はあの大型扇風機等をですね回しても、2日程度は駆動が可能と考えております。13台ございますので、状況に応じてこれらを柔軟に活用していきたいと考えております。

【横路政之 議員】

それでは最後の4項目の質問に移ります。災害時において医療機関、福祉施設、介護事業者等との連携は不可欠と考えます。本市における連携体制及び受け入れ体制はどのようになっているのかお伺いいたします。

【八谷恭介市長】

ご質問にお答えいたします。本市においては民生委員の訪問調査により、医療的ケアを含む避難時の支援ニーズを把握するとともに、かかりつけ医や避難先の確認に加え、避難時に支援をいただく協力員等を記載した個別計画書を作成し、関係者間で共有することで安全な避難に向けた備えを進めております。また、介護や医療的ケアを必要とされた方には、介護支援専門員などケアを担う専門職を中心に、平事から利用者や患者とその家族等が災害時の対応について話し合い、避難先や必要な物品の確認など事前の取り組みを行っているほか、避難情報が発出された際は避難準備の助言やサービス調整等を行う場合もございます。適切な避難行動にはこうした平常時からの備えや心積もりが重要であることから、今後におきましても要配慮者に対し、担当の介護支援専門員等と日頃から連携し避難時の対応について検討をいただくようご声かけを行ってまいります。

【横路政之 議員】

今回ええっと、小学校で火事がありましたよね、3階ですか、報道等で聞かれると。で、その時もテレビで見ましたけども、児童が自然にこうしゃがんで避難行動をとっていたというのは、やはり（校長先生言っておられましたけども）東京都では年に11回避難訓練をするんだと。校長先生自体もそういった経験をされていて、非常に日頃の訓練が大事だという風なことも言っておられて。今回、骨折等あったわけでございますけども、大事には至らなかったという風に報道されております。そういった中、やっぱりこういった難病患者の方にとっても大変だと思うんですけども、いざとなった時の大災害、これはやはりそういった訓練がないと、もう災害の時にはパニックになりますからどうしても落ちが出るというようなこともあります。といった中でそういった医療機関、福祉施設、介護事業者等と連携した避難訓練等とか情報共有はされているのか分かっておきたいと思います。

【危機管理課長】

ご質問にお答えいたします。医療機関等におきましては独自の避難訓練等が行われているものと承知しておりますけれども。本市といたしましては、まず災害時におきましては福祉避難所につきましては（全てではございませんけれども）図上訓練でありましたり、事業者の移送訓練等が行われておりまして、そういったことを通じまして市としましても防災、それから災害時の避難行動等についても施設と情報共有を行っているところでございます。

【横路政之 議員】

やはり実際の訓練は難しいんですかね。難病の方なんで、実際にこう移動するとかいうのが大変になるんですよね。それが、いざ災害の時の現実になるわけです。図上訓練というのはテーブルの上だけですよね。テーブルと現実もあれで違うと思うんで。そういったことはとても無理、難しいというような認識なんでしょうか。

【危機管理課長】

ご質問にお答えいたします。事業を行っております施設におきましては、その事業を展開しながらの訓練等

になる想定がございますので、その施設ごとの実態に応じてなかなか困難な状況というのはあるという風に思っております。また、この施設以外でもですね、自治振興区や自治会等で住民の方の移動を伴う避難訓練が（毎年全てとは言いませんけれども）実施されております。またそれに対しまして、市としても参加をしておるところでございます。またあの防災に関しましては、出前トークで防災のメニューがございますので、こういった機会を捉えて広く訓練の実施を呼びかける、また防災に、有事に備えていただくということを啓発してまいりたいと考えております。

【横路政之 議員】

とまれ、今後大きな（災害が）来るというそういった報道もされております。となった時にこういった方たちが無事に災害を乗り切られるような万全の措置をとっていただきたい。後になって「あした方が良かった、こうした方が良かった」ということがないようにですね、しっかりとした事前の対策を練っていただきたいということを申し上げて、質問を終わります。

【議長】

以上で横路政之議員の質問を終わります。この際、暫時休憩いたします。再開は午後1時10分といたします。